

令和8年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号による随意契約

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号による随意契約について、利根町財務規則第134条の2の規定により公表します。

NO	発注時期	発注担当課	件名	場所	選定基準・決定方法	契約の相手方
1	第1四半期	財政課	令和8年度 庁舎除草収集処理業務委託	利根町地内	令第167条の2第1項第3号 高齢者が対応できる業務であり、高齢者の雇用機会の安定化を図るため	一般社団法人 利根町シルバー人材センター
2	第1四半期	財政課	令和8年度 町有地除草収集処理業務委託	利根町地内	令第167条の2第1項第3号 高齢者が対応できる業務であり、高齢者の雇用機会の安定化を図るため	一般社団法人 利根町シルバー人材センター
3	第1四半期	国保診療所	令和8年度 国保診療所除草収集業務委託	国保診療所敷地内	令第167条の2第1項第3号 高齢者が対応できる業務であり、高齢者の雇用機会の安定化を図るため	一般社団法人 利根町シルバー人材センター
4	第1四半期	まち未来創造課	令和8年度 利根親水公園維持管理業務委託	利根親水公園	令第167条の2第1項第3号 高齢者が対応できる業務であり、高齢者の雇用機会の安定化を図るため	一般社団法人 利根町シルバー人材センター
5	第1四半期	まち未来創造課	8都公委第2号 都市公園維持管理業務委託	利根町地内	令第167条の2第1項第3号 高齢者が対応できる業務であり、高齢者の雇用機会の安定化を図るため	一般社団法人 利根町シルバー人材センター
6	第1四半期	まち未来創造課	8都公委第3号 都市公園維持管理業務委託	利根町地内	令第167条の2第1項第3号 高齢者が対応できる業務であり、高齢者の雇用機会の安定化を図るため	一般社団法人 利根町シルバー人材センター
7	第1四半期	指導課	令和8年度 総合教育センター除草業務委託	総合教育センター内	令第167条の2第1項第3号 高齢者が対応できる業務であり、高齢者の雇用機会の安定化を図るため	一般社団法人 利根町シルバー人材センター